



牛窓ヨットハーバー（瀬戸内市）

おかやま 労働

2013年
夏
No.462

目次

県立高等技術専門学校10月入校生募集のお知らせ	2	障害者雇用促進アドバイザーをご利用ください	11
平成25年度後期技能検定のご案内	3	高齢者雇用安定法の改正について	12
コンピュータサービス技能評価試験のご案内	3	高齢者雇用安定助成金(新設)のご案内	12
多様な働き方を推進しています！～岡山県～	4	「おかやま☆子ども参観日」実施事業所募集	13
平成24年度に岡山労働局雇用均等室で受理した相談状況	6	平成25年度キャリアアップ講座(倉敷)の受講者募集について	14
平成24年度個別労働紛争解決制度の利用状況	8	県労委の動き	14
あなたの近くに、胆管がんの方はいらっしゃいませんか？	10	職場における熱中症の予防を！	15
業務改善助成金の申請のご案内	10	毎月勤労統計調査特別調査	裏表紙

県立高等技術専門校 10月入校生募集のお知らせ

県立高等技術専門校（南部校、北部校）では、平成25年度10月入校生を募集しています。

募集対象者は離転職者の方及び身体に障害のある方で、訓練期間は6ヶ月です。

専門校では、これから就職しようとする方、仕事を変えようとする方などが職業に必要な専門的な知識や技能の習得を目指し、就職を円滑に行うための職業訓練を行っています。

入学金、授業料は無料ですが、教科書、作業服等の経費や各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

見学をご希望の方は、あらかじめ電話でご連絡のうえ、ご来校ください。

◆ 募 集 科 名 ◆

○ 離 職 者 対 象

【アパレルビジネス科（南部校）】

- ・ファッションビジネス及びファッション造形に関して、アパレル産業で事務の知識を有する販売員及びオペレータ（CAD、ミシン）となる技能者を養成します。

【エクステリア科（北部校）】

- ・エクステリアに関する必要な知識・技能を習得し、一戸建住宅の外構工事及び造園工事を施工できる技能者を養成します。

【OA事務科（北部校）】

- ・企業での取引の記帳から簡単な決算に至る一連の事務処理ができ、表計算ソフト等の各種アプリケーションソフトによる事務処理ができる事務員を養成します。

【ケアサービス科（北部校）】

- ・専門的な職業人としての対人理解・援助の基本的な視点と理念や基本姿勢、介護における知識・技術を習得した介護職員を養成します。

○ 離 職 者 で 身 体 に 障 害 の あ る 方 を 対 象

【オフィス事務科（南部校）】

- ・簿記会計、OA機器操作等の実技訓練を行うことによって、事務員としての総合的な知識・技能を習得した事務員を養成します。



アパレルビジネス科【南部校】



エクステリア科【北部校】

◆ 受 付 期 間 ◆ 平成25年6月24日(月)～平成25年8月23日(金)

◆ 申 し 込 み 先 ◆ 管轄の公共職業安定所（ハローワーク）

◆ 選 考 日 ◆ 平成25年9月5日(木)

◆ 問 い 合 わ せ 先 ◆ 南部高等技術専門校 TEL 086-424-3311
北部高等技術専門校 TEL 0868-26-1125
岡山県労働雇用政策課 TEL 086-226-7387

詳しくはホームページ
をご覧ください

岡山県立高等技術専門校

検索

技が活きる
自信と誇り
技を磨き夢を掴もう!

国家検定

平成25年度後期技能検定のご案内

●受検申請受付期間

平成25年10月7日(月)～10月18日(金)
(土・日曜日・祝日は休み)

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「**国家検定制度**」です。「労働者の職業意識や職業能力の向上に役立つ」などの利点も認められています。

●実施日程

実技試験(注1)	平成25年12月4日(水) ～平成26年2月16日(日)
学科試験・実技試験の ペーパーテスト(注2)	平成26年1月26日(日) 2月 2日(日) 2月 5日(水) 2月 9日(日)
合格発表	平成26年3月14日(金)

(注1) 期間中のいずれかの日で実施します。

(注2) 全国統一日に実施します。

●受検資格

受検には、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。ただし職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。

実施職種(予定)

【特級】 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

【1・2級及び単一等級】 さく井、鍛造、金型製作、工場板金、ローブ加工、機械検査、機械保全、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造、プラスチック成形、強化プラスチック成形、パン製造、菓子製造、製麺、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装、義肢・装具製作、舞台機構調整

【3級】 造園、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、和裁、プラスチック成形、建築大工、配管、機械・プラント製図、電気製図

コンピュータサービス技能評価試験のご案内

この評価試験の特長は、単なるコンピュータ操作能力だけでなく、**コンピュータを使つての事務処理能力を評価するところ**にあり、**実社会で即活用できると好評を得ています**。試験は、県下の認定施設において、随時実施しています。また、試験に合格すると「**技士**」の称号が与えられます。

皆さんも是非チャレンジしてみてください!

●試験実施日程

受検申請受付	各認定施設で随時受付
試験実施期間	平成25年5月7日(日)～平成26年3月31日(月)
合格発表日	試験実施日の約1ヶ月後

●試験実施部門及び受験手数料

試験実施部門	受験手数料
ワープロ部門	1級・・・7,600円 2級・・・6,400円 3級・・・5,100円
表計算部門	
データベース部門	
オフィスドキュメント部門	1,000円(1ユニットにつき)
PCドライビング部門	
情報セキュリティ部門	5,100円

※認定施設とは中央・都道府県職業能力開発協会の所定の基準を満たし、独自に試験が実施できる施設のことで、※試験内容については、中央職業能力開発協会のホームページ(<http://javada.or.jp>)をご覧ください。

【お問い合わせ先】

岡山県職業能力開発協会

TEL (086) 225-1547

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10
<http://www.okayama-syokunou.or.jp/>



多様な働き方を推進しています! ~岡山県~

岡山県マスコット ももっち うらっち

★ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介

今回は、釣り具のリールギアから自転車パーツ、医療機器、電子部品まで幅広くプラスチックの成型部品を製造されている株式会社ハルナ 大原工場さんをご紹介します。平成24年度に「おかやま子育て応援宣言企業 岡山県知事賞」を受賞されました。また、平成20年4月から事業所内保育所を設立されています。株式会社ハルナの春名孝子社長にお話を伺いました。

株式会社 ハルナ 大原工場

岡山県美作市古町1395-1

社員数 男性10名

女性20名

平均年齢 38歳



○事業所内保育所「つくしんぼ」のめばえ



「つくしんぼ」の様子

「つくしんぼ」の誕生は、今から5年前になります。育児休業中の職員の職場復帰に際し、地域の保育所に受入定員の空きが無く、また、幹部職員にも孫の世話をしなくてはならない事情が重なったため、事業所内保育所の検討を始めました。

事業所内保育所と聞くと、設置や運営に費用がかかるイメージがありますが、職員と経営者が一緒になって研究し、他の事業所内保育所の見学にも行き、なるべくお金をかけないで設立・運営することを目指しました。

元々は職員の寝泊まり用の和室が倉庫として利用されていたので、思い切って保育室に改造しました。保育室の設立に必要なとされる給湯室やトイレは、隣接した既存の食堂や職員用トイレを利用しました。大きな工事といえば、既存のものを利用するために壁に扉を設けたことくらいです。内装もできる限り職員が手作りしました。壁にシールを貼ったり、職員の家族が特技を活かして看板を作ってくれたり、勤務が終わった後に職員が協力し合い、半年ほどで創り上げました。この時は、子どもがいる職員もそうでない職員も一丸となって取り組みました。

○「つくしんぼ」の運営

定員は10名で、現在8名を受け入れています。保育所の運営は委託して行っており保育士3名と補助員とで4名が携わっています。

開設時間は勤務時間に合わせて、朝8時30分から夕方18時までです。会社が土曜日勤務の日にも開設しています。従業員のニーズに合わせて、幼稚園が終わった後の一時預かりや、夏休み中の預かり保育もしています。

設立・運営には市や国からの助成金を利用しています。こうした公的な支援があることをもって他の中小企業の方にも知ってもらい、ぜひ事業所内保育所を増やしていただきたいと思います。少子化や待機児童の問題に企業としても取り組みたいと考え、取引先企業等からの見学も受け入れています。

○半日休暇で家事・育児・介護を応援します！

休暇制度としては、年次有給休暇と半日休暇があります。半日休暇は年次有給休暇のうち7日まで、年間14回まで取得できます。家族の病院の送り迎えや、子供の参観日などに利用されています。職員にとっても半日休暇は特に利用しやすいようで、ほとんど消化されています。

短時間勤務の正社員もいます。子どもさんが小さいため、7時間の短時間勤務としています。

事業所内保育所と併せてこういう休暇制度は、職員にとっても安心して働けるととても好評です。

育児休業は子どもが1歳まで取得可能としていますが、子どもさんが2人目、3人目となると、事業所内保育所の利用もできるため1歳になるより早めに復帰する職員もいてくれます。

○職場復帰に向けたサポート体制

育児休業中の職員へ、事業所から復帰に向けて相談にのっています。また、地域に密着している企業なので、会社での出来事などを常日頃から連絡し、また、職員同士も連絡しあう等、復帰への不安を会社全体でサポートしています。

職場の中にも、子育て経験のある先輩職員がいるので、育児や仕事と家庭の両立について何かと相談しやすい雰囲気が出ています。

○従業員の声

休暇制度や職場内に保育所があることで、産後の仕事復帰への不安が少ないです。また、子どもが同じ建物内にいるので、他の園への送り迎えや授乳の心配がないのがなにより嬉しいです。家族からも、小さい子どもを預けて働くことを心配されましたが、母親のすぐ近くにいることと、集団生活に慣れるといったメリットについても理解してもらえ、働く自分も安心して仕事ができます。

さらに、職場の近くで子ども達の笑い声や泣き声が聞こえ、私たちの癒しになっています。

自分達の職場での要望は、社内アンケートや管理職と職員の代表からなる「職場意識改善会議」でとりあげてくれます。それだけでなく、春名社長には、女性社長ならではの細やかさで日頃から職員の声に耳を傾けてくれる、そういった雰囲気があります。



検査作業をする従業員の方達

○経営側から見た課題

育児休業者がいる部門の人の配置が問題となります。少ない人員で事業を行っているため、なかなか別の部門から人を配置するのは難しく、部門の中で休業中の職員のカバーをし合っている状況です。一方で、事業所内保育所があるお陰で、1歳になる前に早めに復帰してくれる職員もいます。

かつての日本社会では、出産と同時に会社を辞める女性が多くいました。経験や知識を積んだ職員の退職は会社にとって損失になり、キャリアを積んで永く働き続けてもらう方が会社にとってメリットがあります。子育てに無縁の方からは、企業が事業所内に保育所を設けることに対して疑問の声があるかもしれませんが、今は、この職場にとって必要と感じています。

○今後の取り組みに向けて

今後は、現在駐車場として使っている土地を少し使って、「つくしんぼ」の園庭を広げることを考えています。また、今は職員の子どもで定員がほぼ一杯ですが、職員の子育てが一段落し、かつ、地域からの需要があるようなら、職員以外からの受入も検討していきたいと考えています。少子化は社会全体の問題です。地域に根ざした企業として、地域社会に貢献していきたいと考えています。



工場事務課の大西課長と春名社長(右)

妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの相談がはじめて減少、 セクシュアルハラスメント被害者からの相談は高止まり!

～平成24年度に岡山労働局雇用均等室で受理した相談状況～

1 相談の状況

平成24年度に雇用均等室で受理した相談は、1,910件(育児・介護休業法1,511件、男女雇用機会均等法281件、パートタイム労働法118件)であり、そのうち、育児・介護休業法に関する相談が前年度と比べて1割(148件)増加しています。

妊娠・出産や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いに係る相談は、平成19年度以降増加を続けていましたが、平成24年度は83件(平成23年度127件)であり、前年度より3割以上減少して、リーマン・ショック前と同水準となりました。

また、セクシュアルハラスメントに関する労働者からの相談は139件で前年度より2割近く増加し、高止まりの傾向となっています。

図1 岡山労働局雇用均等室が受理した相談件数の推移

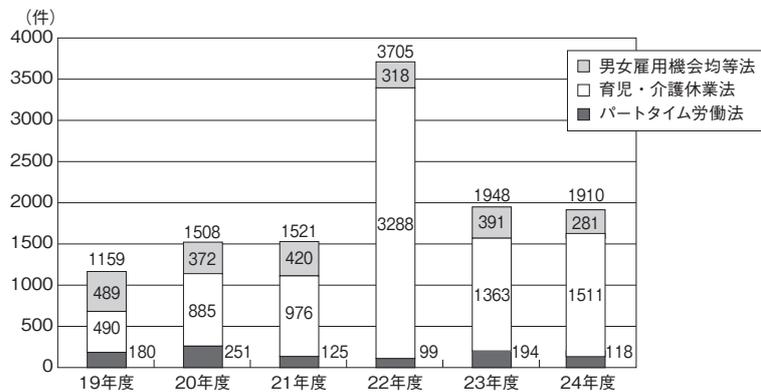


図2 妊娠・出産や育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移

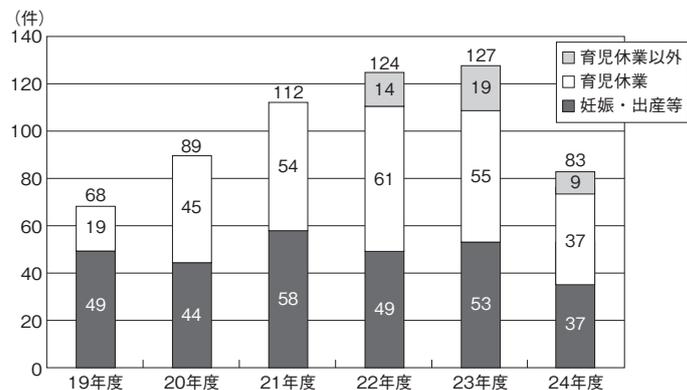
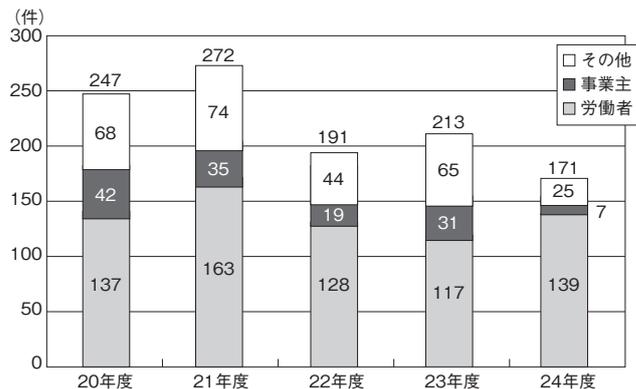


図3 職場におけるセクシュアルハラスメントに係る相談件数の推移



2 個別紛争解決援助の状況

平成24年度の都道府県労働局長による紛争解決援助の申立件数は11件で、うち5件が男女雇用機会均等法関係、6件が育児・介護休業法関係であり、いずれも労働者からの申立でした。

図4 紛争解決援助（労働局長による援助）の申立件数の推移

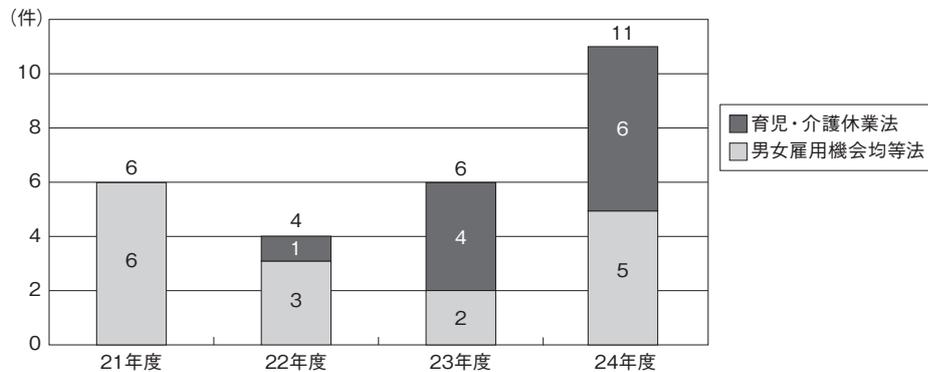
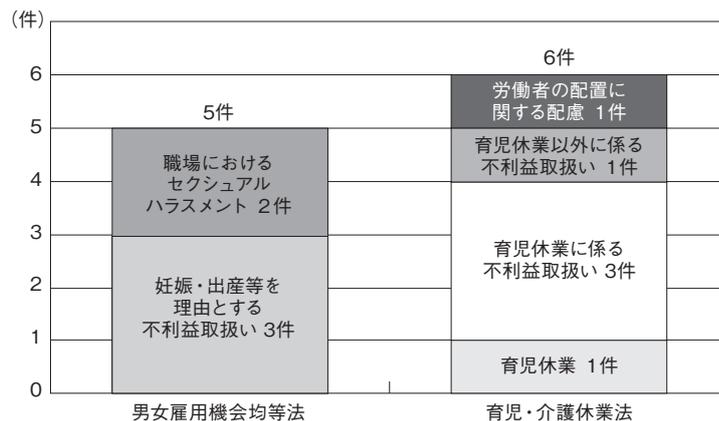


図5 平成24年度における紛争解決援助の申立内容別件数



3 今後の対応

岡山労働局雇用均等室では、法違反事案の未然防止のために育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の一層の周知徹底を図るとともに、法違反が認められる事業主に対しては厳正な指導を行うこととしています。

相談を受理した場合には、法的な説明やアドバイスを行い、相談者のニーズに応じて労働局長による援助や調停を行い、円滑かつ迅速な解決を図ります。

また、法に基づく紛争解決援助制度を広く周知し、活用を促しております。

岡山労働局雇用均等室

〒700-8611

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階

電話 086-224-7639

FAX 086-224-7693

<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



ポジティブ・アクション
普及促進マーク「きらら」

岡山労働局内の総合労働相談コーナーに寄せられる労働問題に関する相談は前年に比べ約5%増加、相談件数のトップは2年連続で「いじめ・嫌がらせ」

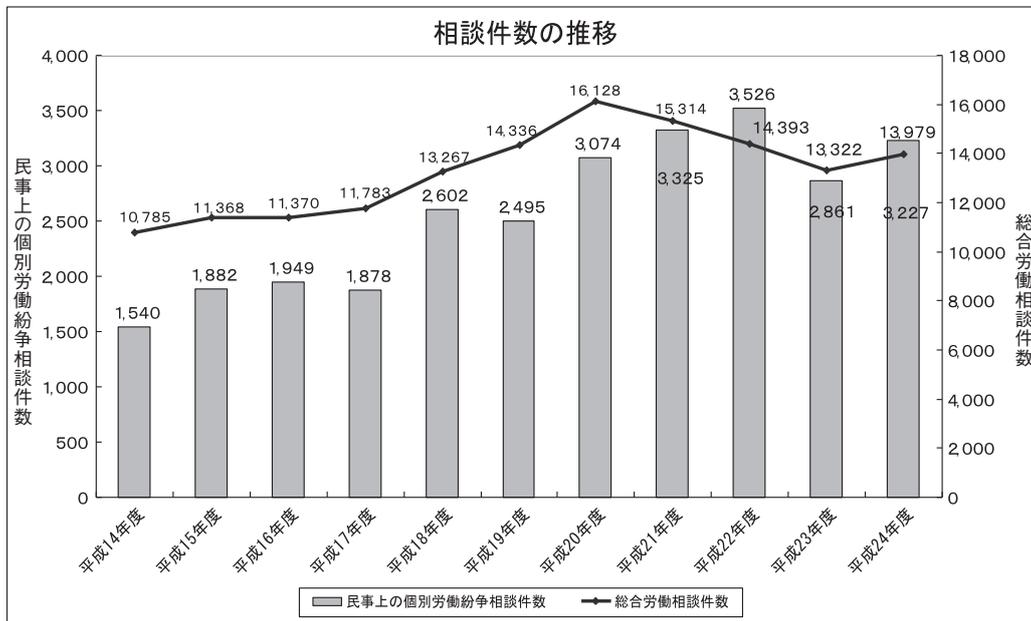
～平成24年度個別労働紛争解決制度の利用状況～

1 相談受付状況

岡山労働局では、労働局を始めすべての労働基準監督署に、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置しています。

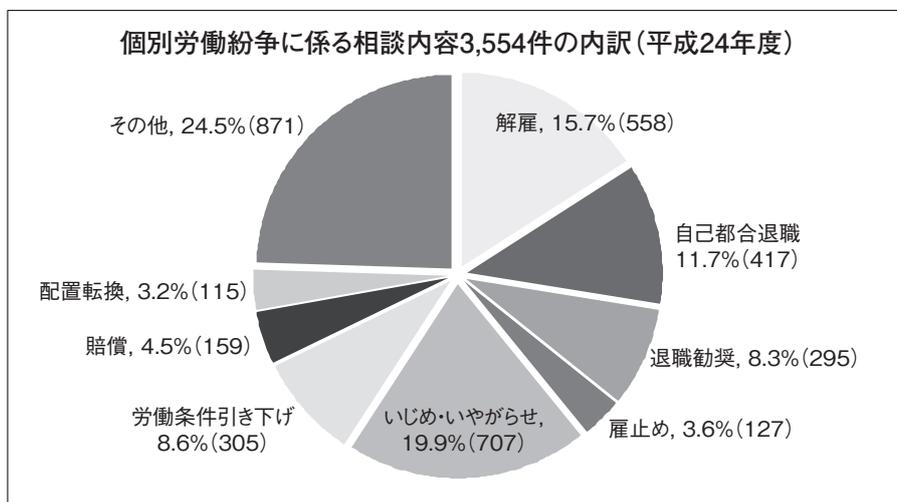
平成24年度に寄せられた相談(雇用均等室で受理した相談は除く)は13,979件と平成23年度比で657件、4.9%増加しています。

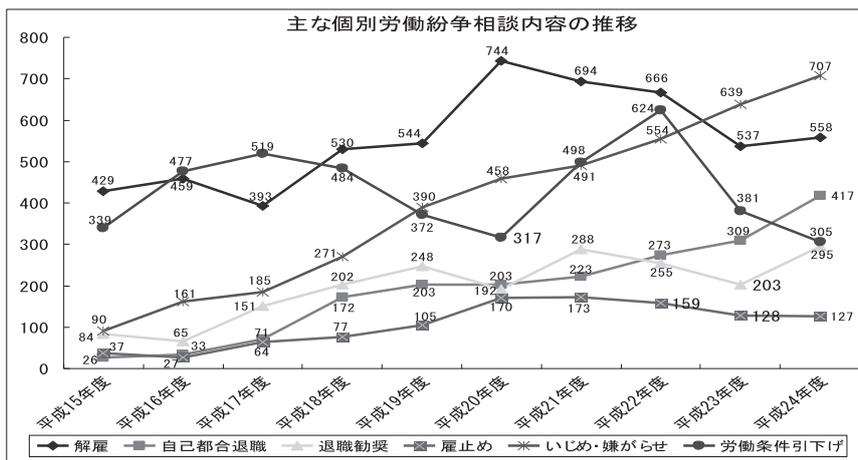
このうち、労働基準法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが3,227件であり、平成23年度比で366件、12.8%増加しています



2 個別労働紛争相談の状況

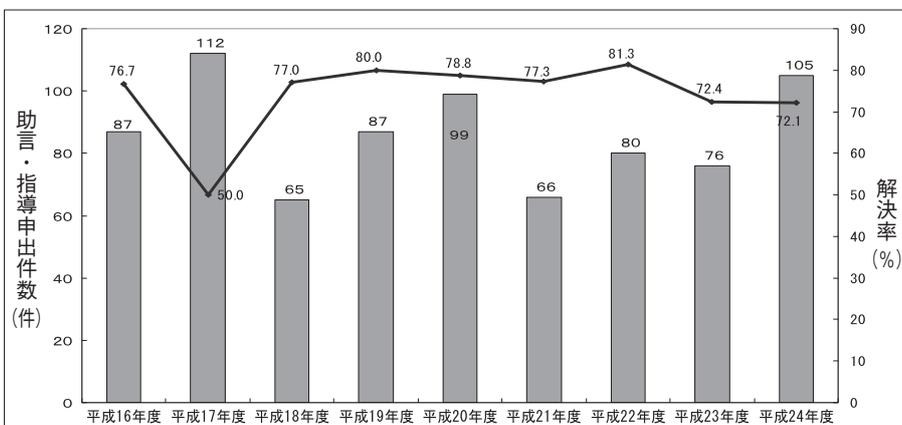
平成24年度の民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに係る相談が最も多く全体の19.9%であり、次いで解雇(15.7%)、自己都合退職(11.7%)となっています。



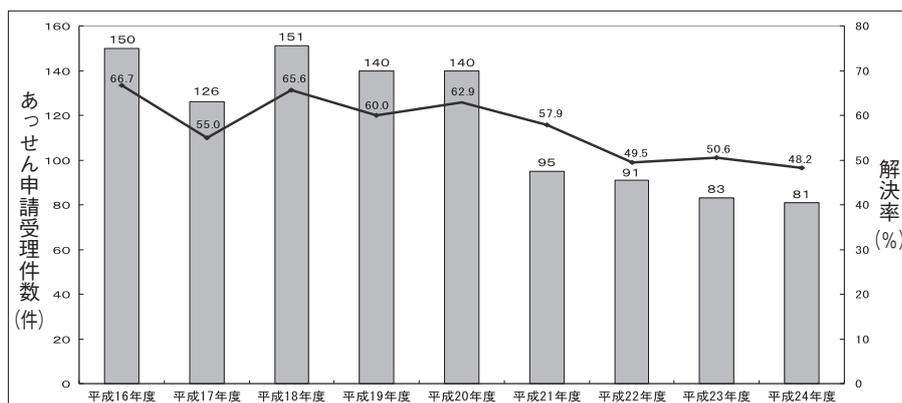


3 個別労働紛争の解決状況

(1) 助言・指導の申出件数と解決率の推移



(2) あっせんの受理件数と解決率の推移



「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主間での労働条件や職場環境などをめぐる紛争の未然防止や早期解決を促進するための制度で、幅広い分野の労働問題を対象とする「総合労働相談」、個別労働紛争の解決につき援助を求められた場合に行う都道府県労働局長による「助言・指導」、あっせんの申請を受けた場合に労働局長が紛争調整委員会に委託して行う「あっせん」の3つの方法があります。

近年、個別労働紛争の内容は複雑・多様化しているなかで、当該制度は、平成13年10月の法律施行以降、職場での紛争の簡易・迅速な解決手法として利用されています。

岡山労働局 企画室 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階
 電話：086-225-2017

胆管がん

医療関係者、事業主、労働者のみなさまへ

**あなたの近くに、
胆管がんの方はいらっしゃるいませんか？**

仕事が原因で胆管がんを発症したと認められた場合、**労災保険給付**が受けられます。

胆管がんの発症や死亡から、長期間経過している場合も、労災として認定される可能性があります。

※業務と胆管がん発症との関係について、一定の検討結果がとりまとめられたことにより、平成25年3月14日までは、胆管がんによる労災保険の請求権の時効は進行しないことになっています。

特に次のような方はご注意ください。

- ◆過去に印刷機の洗浄・払拭作業のように、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン等※を用いた溶剤に高濃度でばく露した方
- ◆若くして胆管がんを発症した方
(胆管がんは通常、高齢者に発症が多いとされる疾病です。)

※1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタンとは溶剤、洗浄剤等に使用されている塩素系有機溶剤です。なお、具体的な商品名ではありません。

お問い合わせは、岡山労働局労災補償課へご連絡ください。
連絡先電話番号:086-225-2019



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

平成25年度の業務改善助成金の申請受付を開始しました!!

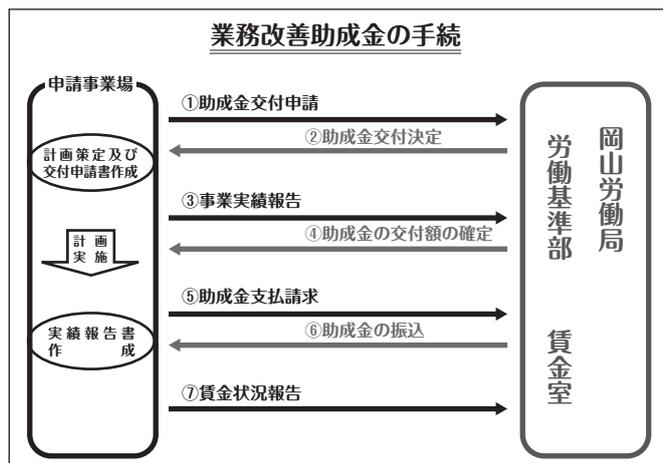
業務改善助成金の申請のご案内

—中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金—

地域別最低賃金額が720円以下の県に事業場を置く中小企業事業主が、最低賃金の引上げに先行して

- 労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等の業務改善、賃金制度の整備、就業規則の作成・改正
- 事業場内で最も低い賃金(以下「事業場内最低賃金」という。)を時間給または時間換算額(以下「時間給等」という。)を4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し、1年あたり時間給等を40円以上引き上げる賃金改善

を実施した場合に、業務改善に要した費用の2分の1を国の予算の範囲内で助成する制度です(業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。)



※ 申請先は、岡山労働局労働基準部賃金室です。

—業務改善助成金のお問い合わせ、ご相談は—

- ◎ 岡山労働局労働基準部賃金室 TEL 086-225-2014 〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎ホームページ; <http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>
- ◎ 岡山県最低賃金総合相談支援センター TEL 086-232-2266 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所内

障害者雇用促進アドバイザーをご利用ください

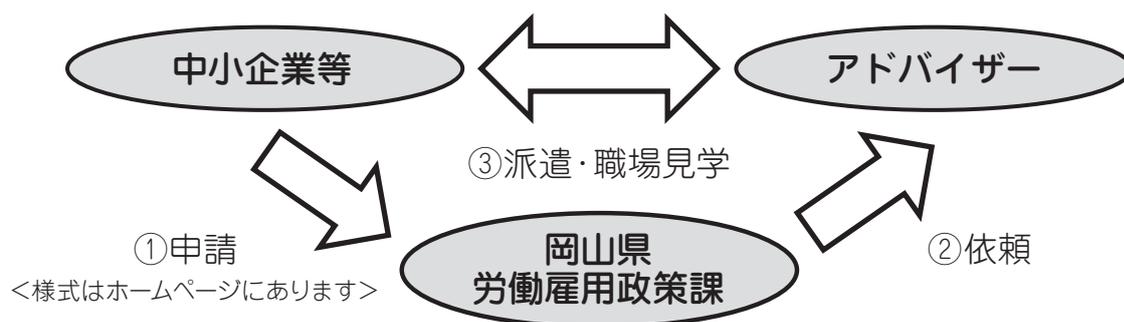


岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等に、相談や助言等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

<アドバイザー>

板橋 完樹さん	【(有)岡山県農商 代表取締役】
時國 敦範さん	【(株)栄エプラント 代表取締役】
萩原 義文さん	【(一社)岡山障害者地域生活支援センター 理事長】
原田 精一さん	【JFEアップル西日本(株)倉敷事業所 課長】
藤田 芳男さん	【藤田被服(有) 代表取締役】
薬師 浩司さん	【(有)ヤクシ 代表取締役】

<アドバイザーのご利用までの流れ>



アドバイザーの事業所で職場見学も行うことができます。
無料ですので、気軽にご活用ください。

お問い合わせ

岡山県 産業労働部 労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7391

FAX：086-224-2130

H P：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/

高年齢者雇用安定法の改正について

事業主のみなさん、
あなたの会社は
希望者全員が65歳まで
働くことができる
制度になっていますか？

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)が改正され、労使協定により継続雇用する対象者を限定する基準を設けることはできなくなりました。

平成25年4月1日から、国内のすべての企業は以下のいずれかの対応が求められています。

- ① 65歳以上への定年の引上げ
- ② 希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度の導入
- ③ 定年の定め廃止

・平成37年3月31日までは経過措置として、厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢以降の人に、対象者を限定する基準を適用することが可能です。

詳しくは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・岡山労働局・ハローワーク

高年齢者雇用安定助成金(新設)のご案内

誰でも意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる社会を目指して、高年齢者を積極的に活用する事業主に対して助成金が支給されます。

1 高年齢者活用促進コース

高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して、実施に要した費用の2分の1(中小企業は3分の2)、上限500万円を支給します。ただし、1年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします。

2 高年齢者労働移動支援コース

定年を控えた高年齢者で、その知識経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、民間の職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主に対して、対象者1人につき70万円を支給します。ただし、短時間労働者の場合は40万円。

この助成金の受給に当たっては一定要件がありますので詳しい内容は、**独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山高年齢・障害者雇用支援センター**にお問い合わせください！
当機構のホームページ(<http://www.jeed.or.jp/>)でもご案内しています。

岡山高年齢・障害者雇用支援センター

所在地：岡山市北区下石井2-1-3
岡山第一生命ビル4階
電話：086-801-5150



70歳まで働ける
私も企業もいきいき元気



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

子どもたちの
勤労観・職業観
の育成

ワーク・
ライフ・
バランス

家族の
ふれあい

「おかやま☆子ども参観日」 実施事業所募集

「子ども参観日」は、子どもが自分の保護者の働く姿を見学する取組です。子どもたちに大人の働く姿を見せることにより、自分の将来や「働く」ということについて考えたり、家族で仕事について話し合うなどコミュニケーションを深めたりするきっかけになることをねらいとしています。

また、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定するに当たり、取組目標とすることが出来ます。



職場見学の様子



実施プログラム例

会社紹介
社内見学・職場訪問
職場の人とお話
社員食堂で昼食 等

参加者の声

- ・一生懸命働いている姿が格好よかった。(子)
- ・私たちのために一生懸命働いていることが分かり嬉しかった。(子)
- ・話だけでは伝わりにくい仕事内容を子どもに見せることができ、意義深かった。(保護者)
- ・親の職場を知ることにより、自分の将来や家族を支える仕事について考えるきっかけとなった。(保護者)

◆◆◆お問い合わせ・ご連絡はこちらまで◆◆◆
岡山県教育庁生涯学習課企画推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL：086-226-7596
FAX：086-224-2035
syogai@pref.okayama.lg.jp

岡山県生涯学習課

検索 

実施マニュアルなど参考となる情報を提供します。まずはご連絡ください。

実施した内容は、県のホームページ等を通じて積極的に情報発信してまいります。

平成25年度キャリアアップ講座(倉敷)の 受講者募集について

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)では、チャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に就業に関する基礎知識やエクセル3級程度のパソコン基本操作等を習得する講座を開催します。

次のとおり講座の受講者を募集しますので、お知らせします。

【倉敷地区】

- | | |
|--------|---|
| 1 申込受付 | 平成25年8月9日(金)～8月22日(木)
受講申込書を郵便でウィズセンターへお送りください。 |
| 2 受講期間 | 平成25年9月10日(火)～10月22日(火)
期間内の火～金曜日の22日間(祝日が月曜日と重なった場合の火曜日を除く) |
| 3 会場 | 倉敷市男女共同参画推進センター「ウィズアップくらしき」
(倉敷市阿知1-7-1-603・天満屋倉敷店6階) |
| 4 応募資格 | 結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で
全期間(22日間)出席できる方 |
| 5 受講料 | 無料 但し教材費2,900円・検定受験料5,100円は実費負担 |
| 6 募集人数 | 15名(選考により決定) |

送り先お問い合わせ

ウィズセンター(岡山県男女共同参画推進センター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6階

【お問合せ先 TEL (086) 235-3307】

*共催 倉敷市男女共同参画推進センター「ウィズアップくらしき」
倉敷市阿知1-7-1-603・天満屋倉敷店6階 TEL 086-435-5750



県労委の動き

H25年4月1日～H25年5月31日

不当労働行為救済申立事件

- H22年2号事件(団体交渉拒否)

平成25年4月26日 第2回審問

個別的労使紛争事件

- A一般社団法人事件(不当解雇)

平成25年5月15日 社員1名からあっせん申請(係属中)

調整事件

- A社会福祉法人争議(25年1号事件)

〈調整事項〉組合事務室の貸与及び組合掲示板の設置等

平成25年3月4日 a労働組合からあっせん申請

平成25年5月29日 第1回あっせん(解決)

- B株式会社争議(25年2号事件)

〈調整事項〉組合員を元の業務にもどす、団交の人数・時間制限をやめる

平成25年4月5日 b労働組合からあっせん申請(係属中)

※詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570

岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階

電話086-226-7563

職場における熱中症の予防を!

岡山県下では、平成22年に3人の方が仕事に熱中症により亡くなりました。また、平成23年には5人が、平成24年には8人が、死亡には至らないものの休業4日以上熱中症になっています。

早めに事業場での熱中症予防対策に取り組みましょう。

点検用チェックリスト(事業者用、日々の点検用)は、岡山労働局ホームページに掲載しています。

●熱中症の予防対策

項目	実 施 例
作業環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ○冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。 ○氷、冷たいおしぼり等身体を適度に冷やすことの出来る物品を用意する。
作業管理	<ul style="list-style-type: none"> ○休憩時間等を確保する。身体作業強度が高い作業を避ける。 ○WBGT値が最も高くなり、熱中症の発症が多くなる14時から16時に長めの休憩時間を設ける。 ○7月から8月の14時から17時の炎天下等でWBGT値が基準を大幅に超える場合には、原則作業を行わないこと等も含めた作業の見直しを行う。 ○計画的に、熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)を設ける。 ○自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取を適切に行う。 ○透湿性及び通気性の良い服装等を着用させる。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断の実施、異常所見に対する医師等の意見聴取、当該意見を勘案した就業場所の変更等の適切な措置の徹底を図る。 ○労働者に対して、糖尿病等の疾患治療中等の場合は熱中症予防のため対応が必要であることを教示するとともに、対応が必要と判断した場合などは申し出るよう指導する。 ○睡眠不足等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、日常の健康管理の指導、必要に応じて健康相談を行う。 ○作業開始前、作業中の巡視による労働者の健康状態の確認等を行う。
労働衛生教育	<ul style="list-style-type: none"> ○作業管理者、労働者へ以下の重点事項に関する教育を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自覚症状に関わらず水分及び塩分を摂取すること。 ・日常の健康管理 ・熱中症が疑われる症状 ・緊急時の救急処置及び連絡方法
救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ○あらかじめ病院等を含む緊急連絡網の作成及び周知を図る。熱中症を疑わせる症状が現れた場合は身体冷却、水分・塩分補給等の応急処置を施し、必要に応じて救急隊の要請等を行う。



●WBGT値(暑さ指数)の活用

WBGT値とは暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数です。

日常生活での基準：危険 31℃以上 嚴重警戒 28～31℃ 警戒 25～28℃ 注意 25℃未満

詳細は、厚生労働省のホームページでご覧下さい。(「WBGT値の活用」で検索してください。)



岡山労働局健康安全課
電話：086-225-2013



7月31日現在で、毎月勤労統計調査特別調査が実施されます。調査にご回答をお願いします。

どういった調査なの？

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について明らかにすることを目的に行う調査です。

常用労働者5人以上の事業所を対象に毎月行っている毎月勤労統計調査を補うため、年1回行う特別調査です。

結果は小規模事業所の実態を示す資料として、最低賃金の改定審議など行政施策の企画立案に使用されています。

調査の流れは？

今回の調査では、岡山県内の35の地域が対象になっています。

対象となった地域では、調査に先立ち、統計調査員が全ての事業所を訪問して、事業所の名称、常用労働者数などをお尋ねします。

その後、常用労働者1～4人の全ての事業所に対して8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、常用労働者ごとの出勤日数、実労働時間、きまって支給する現金給与額等の調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

秘密は守られるの？

調査票に書かれた内容は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

結果の公表は？

結果は、平成26年2月頃に厚生労働省のホームページに掲載されます。なお岡山県のホームページにも岡山県分を掲載します。

厚生労働省ホームページ …… <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

岡山県統計調査課ホームページ … <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクターの「とくちゃん」です。
調査にご理解とご回答をお願いいたします。



お問い合わせ先

岡山県庁統計調査課人口統計班
TEL 086-226-7262